

○ 招 集 告 示

住田町告示第45号

第26回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和4年11月11日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和4年12月6日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応召議員（なし）

令和4年第26回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和4年12月6日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤広幸君

町民生活課長	鈴木 絹子 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉 英彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木 光彦 君
林政課長	菊田 賢一 君	教育次長	多田 裕一 君

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野 享一	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまから令和4年第26回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私のほうから、1件、新型コロナワクチン接種について御報告をさせていただきます。

新型コロナワクチン接種については、12歳以上の方のオミクロン株対応ワクチン、5歳から11歳までの方の3回目、6か月から4歳までの1回目を進めているところであります。オミクロン株対応ワクチンの接種対象者は12歳以上の方で、1、2回目の初回接種が完了した方を対象として行っており、本町では、10月1日の接種よりオミクロン株対応ワクチンに切り替え、11月12日からは社会体育館を会場として集団接種を進めているところであります。

12月3日現在の接種状況は、12歳以上のオミクロン株対応ワクチンは44.3%、5歳から11歳までは1回目が38%、2回目が35.6%、3回目が21.5%、6か月から4歳までは1回目が1.2%となっています。

引き続き、社会体育館での集団接種を進めていきますが、ワクチン接種を希望する方々が接種できるよう、岩手県立大船渡病院をはじめとする関係機関と協議を重ね、接種体制を確保してまいります。

県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、11月29日に過去最高の2,248人を記録しており、管内においてもクラスターが発生するなど感染拡大傾向にあります。現在、医療現場の負荷が高まってきております。また、医療従事者の感染や濃厚接触により勤務できない職員も増加しております。さらに新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行も懸念されております。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、医療の逼迫を避けるためにも新規感染者数が増加しないよう、基本的な感染対策と日頃の体調管理の徹底をお願いいたします。正しく恐れる姿勢が肝要と言えます。対策を徹底してもやむを得ず感染する場合があります。本人やその家族に対する差別偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありませんので、くれぐれも思いやりの心を持つようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、松高正俊君。

○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは2点について報告をいたします。

1点目であります。令和4年秋の叙勲におきまして、菊池宏前教育長が瑞宝双光章を受章されました。これは、公務等に長年にわたり従事し、功労を積み重ね、成績を上げたとして受章されたものであります。また、文部科学省より地方教育行政功労者表彰、全国市町村教育委員会連合会より功労者表彰、県教育委員会より事績顕著者表彰を受賞いたしました。これらは、長年にわたり教育行政の進展に御尽力をいただいたことにより受賞されたものでございます。

また、多田茂前教育委員は全国市町村教育委員会連合会より功労者表彰と県教育委員会より事績顕著者表彰を、菊池恵前教育委員は県教育委員会より事績顕著者表彰を受賞されております。

2点目であります。本町の学校給食センターが学校給食表彰優良学校共同調理場文部科学大臣表彰を受賞いたしました。これは、学校給食の普及と充実を図るため、優秀な成果を上げた学校及び共同調理場を学校給食優良学校及び共同調理場として表彰されるものです。なお、令和4年度において本県で同賞を受賞したのは本町学校給食センターのみであります。共同調理場の運営に係る皆様の平素の御努力に敬意と感謝を申し上げますとともに、引き続き安全・安心な給食の提供に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、総務教民常任委員会に付託しましたので報告いたします。

なお、岩手県教職員組合南リアス支部支部長小國博文氏から提出された「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2023年度政府予算にかかる意見書の提出を求める陳情」は配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、9番、菊池 孝君、10番、高橋 靖君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月9日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、12月8日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、12月8日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

[2番 荻原 勝君質問壇登壇]

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

大きく1点目、1、移住・定住政策について。

移住・定住政策は町総合計画の中に位置づけられ、町の重要課題であると考えことから、次の点を伺います。

(1) 町総合計画の中での移住・定住政策について、Uターン・Iターン者の設定を明確にし、居住権の考えも取り入れながら、総合計画の中間見直しの中で審議し、目標設定をしていく必要があると考えるがどうか。

(2) 来年2月に仕事・学びの場が開設されるが、Uターン・Iターンの新たな雇用の場創出に向けてどのように運用・活用していく考えか。

(3) 東京に開設されている岩手県U・Iターンセンターをどのように活用しているのか。大きく2点目、2、昭和橋下流の仮設橋やその周辺の安全について。

10月28日から昭和橋下流の仮設橋が供用開始となりました。新しい橋は、令和7年度に完成、竣工する予定であり、3年以上仮設橋を利用することから、その周辺の道路環境を含めた安全対策について、次の点を伺います。

(1) 仮設橋や周辺道路の利用に当たって、児童生徒や高齢者など地域住民に対する安全

の請負契約に議決をいただき工事を進めてきたところであり、来年1月に完成する予定となっております。

Uターン・Iターンを含む移住政策の推進につきましては、(1)の答弁のとおりであります。本町としては、平成30年度から関係人口の創出・拡大事業に取り組んできたところでもあります。その中で、町内でのリモートワークが可能な拠点整備の必要性が生じ、新型コロナウイルス感染症拡大による働き方スタイルの変化が一層加速する状況となり、町との関わりのある企業や個人のつながりのもと、町内での新たなビジネスの展開を進めてきたところでもあります。

また、東日本大震災後、町では木造応急仮設住宅を整備し、被災者への支援を行ってきた本町団地において、この震災に関する一連の記録や記憶も一つの学びのコンテンツとして残す必要性もあったことから、仕事・学びの場を本町団地に整備したところでもあります。

Uターン・Iターンの新たな雇用の場創出に向けた仕事・学びの場の運用等については、企業の方であればお試しサテライトオフィスとして施設を利用いただき、その後において、町内の空き家などに本格設置していただければ、Uターン・Iターンする際の受け皿になり得るものと捉えております。また、Uターン・Iターンをしようと考えている個人の方については、リモートワークをする場所として施設を利用しながら検討していただくことで、新たな仕事の場として移住を選択できる足がかりとなり得ると考えております。

いずれにいたしましても、移住を希望する方に興味を持っていただけるように本町の魅力の発信、実際に移住する場合に必要な情報の提供を心がけているところでもありますし、企業の方々に対しても情報の提供のほか、積極的にPR活動を展開することとしております。

次に、(3)の岩手県U・Iターンセンターの活用についてお答えをいたします。

岩手県においては、移住相談窓口を首都圏窓口としていわて暮らしのサポートセンター、岩手県U・Iターンセンター、県内窓口としてジョブカフェいわてを設置している状況となっております。その相談窓口の一つが岩手県U・Iターンセンターであります。本町におきましては、平成30年度に移住PRパンフレットを作成し、当センターに設置していただくなど御協力をいただいているところでもあります。また、本年7月には、東京交通会館内で行われた移住イベントにも参加し、パンフレットの配布やアピールタイムを利用して本町の魅力と仕事・学びの場のPRをしてきたところであり、同会館内にあります認定NPO法人ふるさと回帰支援センターにもパンフレットの設置をしていただいております。

今後におきましても、岩手県U・Iターンセンターをはじめ関係機関と連携して積極的な

移住・定住政策を進めてまいりたいと考えております。

2項目め、昭和橋下流の仮設橋やその周辺の安全対策についての（1）地域住民に対する安全通行の周知に関してお答えをいたします。

初めに、昭和橋の架け替え工事に関しましては、御質問のとおり新橋が供用開始されるまでの間は仮設歩道橋を御利用いただくなど、住民の皆様には種々の御不便をおかけいたしております。要望などには真摯に対応し、安全確保に努めてまいりたいと考えております。住民の皆様には安全な通行に御協力をお願いしたいと考えております。

周辺の迂回路などに関しましては、住民への工事説明会でも説明がされ、その際には安全対策等の要望を受け、それぞれ対策をとってきているところであります。地域住民への安全通行の周知に関しましては、説明会のほか住田整備だよりでの迂回路等の周知と周辺道路の安全運転を呼びかけるとともに、現地においては看板やイメージハンプなどで安全運転が喚起されているところであります。

学校への工事や迂回路に関する説明につきましては、住田整備事務所内において、学校に出向いて説明を行っております。その周辺の状況についても、学校及び教育委員会には現場の確認をいただいているところであります。

今後も、必要な対策は住田整備事務所と協議するなど対処してまいりたいと考えております。

次に、（2）通行止めの判断基準を示すべきと思うがどうかとの御質問にお答えをいたします。

仮設歩道橋の通行止めについては、河川の増水時が想定されます。通行止めは基本的には河川の水位が橋桁の高さに近づいた場合には早めに対策をとる必要があると捉えており、判断の目安を見極めていきたいと考えております。通行止めの判断は住田整備事務所が主体となりますが、町でも判断目安を共有し、現場のパトロールに努めてまいりますし、通行規制の際には広報などの対応にも当たりたいと考えております。

それ以外の積雪、強風等の通行止めは、現時点では現場の状況に応じて対応に努めるものと考えております。なお、気象災害発令時等の児童生徒の通学方法については、学校や教育委員会において危険管理のマニュアルを作成し判断していると捉えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、大きな1点目の1、Uターン・Iターン者の目標設定などについて伺いたいと思います。

Uターン・Iターンといってもどういうものかというようなことから、昨年やっとならで県で移住者について定義したと、町ではそういうこともあるのでそれに従って新たにまた深く追求することはないというようなお話であったと思います。目標設定ということについては、社会情勢ややる気を出させるとか、あと法律的なものとかそういうことで考えているというようなお話だったと思います。

それでは、Uターン・Iターンについての目標設定について2回目の質問を行いたいと思いますが、町は広報すみたの10月号でこれからも持続可能な町にしていくためにはとして、20代、30代の流出を抑え、子育て世帯を呼び込み、Uターン・Iターン者を増やすの3点を挙げています。特に、ここでUターン・Iターンという言葉を出してきた狙い、意図について伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 広報すみた10月号では、総合計画で掲げます2040年に人口4,000人を目標として各種施策・事業に取り組んでおりますけれども、行政のみならず町民、事業者の皆様などを含めまして、全員でこの人口減少問題に取り組むことを紹介したものでございます。その中で、とりわけU・Iターンというターゲットを絞ったような記載をいたしておりますけれども、移住者を区別するものではなくて、住民が一番イメージしやすいということからこういうような表現になったものでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私が見ましたところ、総合計画の中でもUターン・Iターンという言葉なかなか探してみますと1か所ぐらい使ってあるところがありましてあとはあまりないと、そういう中で広報すみたでUターン・Iターンという言葉、それからそれが最終的に（2）につながりますけれども仕事・学びの場、そういうものにだんだんとつながっていくというようなストーリーだったと思いますが、そういう中でUターン・Iターンという言葉に注目して今回いろいろ伺いたいなということなんです。

総合計画の中でUターン・Iターンに関連するKPI重要目標指標としては、65歳未満の社会増が1年当たり16人以上、それから町整備の住宅への子育て世帯の新規入居が5年で20世帯以上、UターンやIターン者を獲得するための取組としての新たな働き方を受け

入れる場所の創出が5年で1事例以上、こういうようなことが書いてありましたけれども、大体移住・定住とか、定住まで含めると全部入っちゃうかもしれませんが、移住とかUターン・Iターンに関しては大体この三つが主なのかなというふうに私は捉えましたけれどもこれでいいんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） ただいま荻原議員お尋ねのとおり、総合計画の重点施策であります医食住の住に関する分野でありますとか、あとアクションプランに定めております地域コミュニティと働き方の各分野、この三つの項目にはやはり町外からの移住でありますとかU・Iターンについての記載がございますというのはそのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういう三つぐらいが定められているということです。では、その最初の申しあげました社会増の目標について伺いたいと思います。

そもそも65歳未満の社会増減、これが毎年プラス16人以上ですね、という目標は達成可能な目標なのかということがあるのではないかと思います。最近の数値で見ると平成27年から令和3年までマイナス48人、プラス9人、マイナス47人、マイナス67人、マイナス71人、マイナス15人、プラス3人と推移しております。これは以前も課長さんとも議論したんですが、社会増減については非常に乱高下すると言うかそういう中で分析が難しいというような答弁があったと思います。そうすると、今の数値をならすと、プラス16人というのは非常に難しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 荻原議員御指摘のとおり、実績値につきましては住民基本台帳の人口移動報告に基づいて集計してございます。実績につきましては、荻原議員おっしゃったとおり令和2年度はゼロ歳から14歳ではマイナス15人、15歳から64歳まではマイナス65人ということで、令和3年度につきましてはゼロ歳から14歳ではプラス3人、15歳から64歳につきましてはマイナス57人というふうな詳細となっております。

KPIの設定についてはいずれも届いていないわけですが、本町といたしましては、令和3年度におきましてゼロ歳から14歳の部分ではプラス3という効果も出ておりますので、今後とも、移住・定住に関わるSNSの活用でありますとか空き家の利活用などニーズに合ったものを発信しながら、引き続き移住・定住政策を進めてまいりたいと思います。や

はり16人というのは何とか頑張ってやっていきたいというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、ちょっと私も伺った中で勘違いしたところがあるかもしれませんが、令和2年度、3年度ですかね、これについては全体としてマイナス15とプラス3ということでそれで私ちょっと申し上げたんですがそれでよかったですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 荻原議員がおっしゃった部分でございますけれども、令和2年度につきましてはマイナス15、3年度につきましては3とおっしゃっておるんですが、詳細の部分でございますが令和2年度につきましては年齢区分、ゼロ歳から14歳という部分と15歳から64歳という二つ区分してございまして、令和2年度につきましてはゼロ歳から14歳ではマイナス15、15歳から64歳につきましてはマイナス65ということでございます。令和3年度につきましてはゼロ歳から14歳ではプラス3でありますけれども、15歳から64歳につきましてはマイナス57でございますので、プラス、マイナスしますと令和3年度であればマイナス54という結果でございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） じゃあもう一回ちょっとお聞きしますけれども、そうするとずっと令和2年は結局全体としては65歳未満でどのぐらいになったんですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 令和2年度は繰り返しになりますけどゼロ歳から14歳がマイナス15、15歳から64歳がマイナス65ですので、トータルでマイナス80ということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、私がさっき申し上げた数値以上に最近もマイナスの80とかマイナス54とかそういうことだということですよ。そうすると、ますますこれは努力はするけど難しいというようなことだと思えます。であれば、今の目標はそのままでいいと思えますけれども、そのカテゴリーの中の別枠としてUターン者やIターン者の獲得をKPI重要目標指標として設定していくことが前向きな指標ではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。町もこれからも持続可能な町にしていくためには、Uターン・Iタ

ーン者を増やさなければならないというふうには決意されていることですし、前向きな指標を考えたらどうかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 総合計画の現在のK P Iにつきましては、先ほどと繰り返しくになりますけれども、ゼロから14歳という区分であれば社会増6名以上、15歳から64歳の社会増が10名以上、合計16名ということになってございます。

萩原議員御質問の内容といたしましては、社会増の要因が転勤でありますとか就学でありますとか、移住など様々あるのに加えて、あと移住者の部分をU・Iターン者の設定を明確化して戦略検討してはどうかということと解釈いたしますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、現在の総合計画の期間につきましてはK P Iの設定につきましては現状のままといたしまして、次回計画策定の際の参考にさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 御答弁にもありましたけれども、再検討する際にUターン、Iターン対象者の就業形態や職種、転入前の居住地、仙台からIターンするのか盛岡からIターンするのか東京からIターンするのか、気仙管内から来るのか、または外国から来られるとか外国人の方をどう扱うとかそういうこともあると思います。それから、婚姻や学校卒業時の転入の扱いなんかの考え方、こういうものを町の実態と合わせて戦略的に目標設定をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

例えば、学校卒業時の人材を町で重視すると言うならば、その部分は何らかの形でカウントして数えてあげていくと、そういうことをしてUターン者やIターン者の概念設定から検討、町として独自にやっていってもいいんじゃないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 今、萩原議員が申し述べましたとおりの部分でございますけれども、やはりそういった様々な要因があつての転入とか戦略的な分析とか行っていかなければいけないわけですが、今すぐというわけにはいきませんので、次回のやっぱり課題という形でちょっと検討させていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） もうあとこの項目の最後、先ほど社会増減の目標の次に出した町整備の住宅の子育て世帯の新規入居が5年で20世帯という目標、こんなのは転出を抑制するようなものでもあるけども転入を促進するような両方の側面を持っていると思うんです。そういうのは分けて検証していてもいいのかなというふうにも思いますがその辺はいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 転入・転出というのは捉え方はいろいろあるかと思いますが、本町では総合計画立てる際にはそういった経緯でKPIとか設定してございますので、今の段階でそういったことは、確かに入ってくるのと出ていくのではちょっと入ってくる人はカウントするけれども、出ていった人はカウントしないとかそういった不便さはあるかもしれませんが、どこかの指標に一つまとめないとなかなか統計とかうまくいきませんので、萩原議員おっしゃったことにつきましては今後の課題ということにさせていただきます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 今言ったのは、若者とかが町から出ていかないようにいい町営住宅を造ってということと、それから呼び込むときにそういうものがあるというようなこと。この前ちょっと友人がうちに遊びに来たときに、うちの前の川向の町営住宅を見て、ああ、壮観だなと、これはすごくいい景色だなというふうに言ってましたんで、そんなようなことも魅力の一つになるのかなみたいにならないうちにちょっと先日思いました。

ということで、では、（2）に行きたいと思えます。仕事・学びの場の運用活用について。

いろいろな難産の末、議決を経て、関係人口とリモート拠点と、それから本町団地の遺産継承というようなこと、それからお試しサテライトオフィスみたいなことも言われました。

では、2問目の質問に移りたいと思えます。

UターンやIターン者を獲得するための取組としての新たな働き方を受け入れる場所の創出が5年で1事例以上、先ほども申しましたが、というKPI重要目標指標、これは来年2月に開設予定されている仕事・学びの場のことと捉えていいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） まさに仕事・学びの場はそのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） であれば、K P I 重要目標指標は達成されたと、または近々達成されるということでいいのでしょうか。また、細かく見ますと1事例以上というふうに書いてありますので、設定している事例1事例以上ということですので、ほかにも計画があるのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） K P I の達成につきましては1以上となっておりますので、仕事・学びの場ということで達成にはなりますけれども、また人数等を見極めながら引き続きそれ以上のものを目指していければというふうに考えてございますし、現段階におきましてほかの計画等につきましてはないところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） この仕事・学びの場なんですけれども、正式な名称これがまだ決まっていなかったんだと思います。その正式な名称はどうなったのか、また、正式な名称と別に愛称もあるというお話なんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 名称につきましては、本12月定例会におきまして仕事と学び複合施設の設置及び管理に関する条例と上程させていただいておりますけれども、その中におきまして名称を仕事と学び複合施設と予定しているところでございます。

愛称募集につきましては、154件もの応募があったわけなんですけれども、その中から現在5つまで絞り込みを行ってございまして、今後につきましては、世田米中学校、有住中学校、あとは県立住田高校の全生徒にお願いいたしまして投票を実施いたします。その中で今月中旬までには決定いたしまして、広報やホームページ、SNS等で周知していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） ネーミングの問題というのは非常に重要ですし、また、楽しみな問題でもあるなというふうに思っております。

では、その仕事と学び複合施設についてなんですけど、もうすぐ開設、来年早々開設ですけ

ども、運営人員の確保等はどうなっているのでしょうか。できているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 施設運営のスタッフにつきましてはプロジェクトマネジャー、あとは地域おこし協力隊等を想定しておりましたけれども、まだ継続して募集している段階でございます、決定には至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） これはすごく大事な問題なので、ずっと前から考えていて今そういう状況ということになると、次善の策というかもしものときは職員もいろいろと初めのうちは携わっていくような計画も考えながら並行してやっていったほうがいいのかなどというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 確かに施設は建ってもスタッフが、運営がちょっといないということであれば別な手段を考えまして、そういったことで検討して、今も検討しておりますけれどもそういったことで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 全国には約1,700の市町村があります。首都圏周辺は別として、数多くの市町村に仕事と学び複合施設みたいなものがつくられているんだと思います。もちろん我が町住田町の周辺の市町村にも同様の施設があるんだと思います。どう差別化していく考えか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 仕事・学びの場でございますけれども、サテライトオフィスとかコワーキングスペースなどのほかの自治体でも運営とかしているところもございましてけれども、東日本大震災発災時の後方支援とか木造の仮設住宅を中心といたしました災害の記録とか記憶を残す施設である展示棟でありますとか、テレワークを行うオフィス棟の施設が一体となったものはほかにはないと思っておりますので、つながりというものをキーワードにして今後ともPRしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） レガシーとか木造とか、またはつながり、この辺をアピールして運営

していきたいということです。

では、ここの最後の質問をしたいと思います。

仕事と学び複合施設の大人のお試し体験機能、これを夏休みなどに家族で利用することに広げていけば様々な可能性が広がると思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 荻原議員お尋ねの施設につきましては、体験滞在棟のことと存じますけれども、大小2戸ございます。いずれも複数人であったりとか単身でも御利用することができる想定をしてございますので、当然、夏休みとか冬休みとか利用して家族で来られる方も利用することが可能であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その辺も差別化の一つとしてやっていったらいいのではないかなというふうに私は思いました。

では、（3）岩手県U・Iターンセンターについて伺いたいと思います。

7月にイベントにも参加したりしてますし、また、パンフレットの設置等をしてもらっているということです。東京銀座にある岩手県の物産館銀河プラザに併設されている岩手県U・Iターンセンターを私訪問し、担当者2名にお話を聞いております。当町で利用実績があるというお話をいたしましたらとても感激していました。その際、住田町にはUターン・Iターン者に対してどんなメニューがあるんですか、畑は作れるんですか、すごく需要がありますよ、住田町ってどんな町なんですか、そんなようなことを聞かれました。どうお答えになるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 本町におきましては、岩手県U・Iターンセンターのホームページを活用いたしまして、本町における移住支援などの掲載を行ってございます。具体的には空き家の情報でありますとか住宅支援、あとは子育て支援、あとは農林業の就業支援、移住支援金などの情報が掲載されてございます。荻原議員御質問のとおり、畑を作りたいという方がございましたら農政課を案内するとかそういう情報も提供可能でございます。いずれ空き家情報が本町のホームページとリンクできますので、そういった物件を検索できますし、また企画財政課を総合相談窓口といたしまして関係課から情報収集するなど対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、この項目の最後の質問にいたします。

担当者に住田町のイメージを持ってもらうことが大変重要なのかなというふうにその際思いました。また、担当者は移住・定住やU・Iターンのアドバイザーというだけでなく、就職に関するアドバイザーでもありました。そういう点から町としてもさらなる活用、連携をしていくべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 町といたしましても、移住・定住政策を進める上では町単独で進めるということよりも岩手県でありますとか関係団体と連携をして進めていくことが効果的であると考えてございます。中でも、岩手県の移住・定住に関する相談窓口が東京でありますとか愛知、大阪、福岡の各事務所内に岩手県U・Iターンセンターを設けてございますので、本町としても利用しているところがございますけれども、今後とも継続的に情報提供を行いながら、また、イベント開催なども活用しながらさらに連携を深めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） せっかく来年早々仕事と学びの複合施設なんかもできるわけですから、東京の岩手県のアドバイザーですのでいろんなことを御存じだと思いますので、相談されたり、それから連携をとったり、または住田町を売り込んだりしていただきたいなというふうに思います。

では、大きく2点目、昭和橋下流の仮設橋やその周辺の安全についてのほうに移りたいと思います。

先ほどいろいろなことには対応しているということなんですが、周知もしていますということですが、その中で説明会があったんですけども、その際、児童の登下校時の安全と工事車両、ダンプとかそういうやつですね、の関係の問題も出されていたと思います。どう対応していくということになっているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

世田米小学校では以前より児童の安全な通学の確保のため建設課、警察、教育委員会の合同で通学路の安全点検を実施しております。実際に通学路を歩いてみまして危険箇所の点検、

それから注意事項等を児童に周知しております。同様の取組につきましては世田米中学校でも実施しております。なお、世田米小学校では毎月1回、朝の登校時におきまして挨拶運動と合わせ通学路の確認をしております。児童の安全な登校を図っているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 工事車両の関係でお答えいたします。

工事車両の出入りにつきましては、車両が動く時期とあまり動かない時期と工事の時期によつてはあるようですけれども、その安全対策という部分ですが、車両が出入りする分につきましては、誘導員を配置して安全確保を図っている状況となっております。

また、工事車両の運転につきましても、歩行者を優先として徐行運転するなど細心の注意を払って運転するよう指導をしているということでもあります。町といたしましてもそれが継続されるように必要に応じて働きかけなどをしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 説明会では迂回路の夜間照明の件なんかも出たと思いますが、どう対処しているのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

夜間照明の件ですけれども、説明会の後、仮設歩道橋及び周辺道路につきまして必要な照明が設置されまして、おおむね設置されたと認識をしております。ライトの点灯状況等を今後確認してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 必要な照明は設置されているというふうに認識されているということです。

それから、仮設橋の開通に伴う周辺の町道工事、これは開通した後もいろいろと工事をしていたように見受けたんですけども、これは仮設橋の開通に伴う周辺の町道工事はもう終了しているというふうに認識しているのかどうか伺いたいと思います。

また、仮設橋付近の町道に施されている路面塗装、先ほどイメージランプというような言葉も出ましたが、これはどのような意味なのかもう少し詳しく説明していただければと思

います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

まず、周辺の工事の関係でありますけれども、道路舗装の補修、拡幅、区画線の引き直し等の工事につきましては一通り終えているところであります。ただ、迂回路ではありませんけれども役場前線の通学路等につきましては、現在、センターラインやサイドライン、路側帯の着色といった部分で別途工事を来年1月ぐらいまでの工期で実施しているところであります。

あと、そのイメージハンプの説明ということですが、仮設歩道橋と道路の接続点が橋を渡ってすぐに道路と交差するということになっております。それで、橋から道路に出て車との接触事故が起こらないようにというところでイメージハンプ、運転者が道路を走行中にその部分は道路が狭くなっているように見える効果があります。それを感じてもらってスピードを落とすようにということでそういった塗装を施しております。看板とセットで設置しているところであります。加えまして、飛び出しがないように橋からの真っすぐ来る部分につきましてはガードレールがありまして、そのガードレールの脇のほうから抜けるような形にして安全が図られるようにしているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）のほうに移りたいと思います。

増水時は橋桁よりも下のほうで早めに対策を取ると、積雪や強風については状況に応じて対応していくというようなお話でした。あと、最近のいろいろなことを考えるとお祭りのときの渋滞、それから花火大会のときの滞留、こういうことも3年のうちにはコロナが収束すればあると思うんですね。そういうものに対する管理はどうするのか伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

お祭りや花火等のイベントの開催時の混雑や滞留というところではありますが、そういった部分での交通規制というものは重量など橋が十分耐えられるというところで問題はないと伺っておりますが、そういったイベント開催の際の道路規制という部分は現在のところ考えてはいないところであります。ただし、行事によりまして多くの方々の通行が予測される場合につきましては、事故防止などに万全を期すよう、イベントの主催者側の立場から警備員の

配置など注意喚起が必要になるのではないかというふうに捉えているというところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私も仮設橋渡り初めのときから歩いてみましたが、やっぱり昭和橋なんかを歩いているのと違って狭い空間だということがあると思います。そういう点でお祭りとか花火大会の渋滞、滞留なんかも今後万が一のことを考えてと言うとあれなんですけれども、いろいろなことが社会の中で起こっていますんで、安全管理体制には万全を期していただきたいというふうに思います。

それから最後に、そういうことの中で町と県の連携部分、分担部分はどうなっているのか、全体的なところを伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、橋の通行止め等の規制につきましてはその判断は県が主体になるところでありますけれども、そういった判断、目安につきましては町も共有をしまして、安全パトロールなどに当たるというふうに考えております。

また、工事に関しましても県が主体となっているところでありまして、工事内容などは逐次協議を行っているところでありまして、今後も連携して取り進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

今日の深夜、中東カタールでサッカーワールドカップベスト8をかけた日本対クロアチア戦が行われました。日本はPK戦の末に惜しくも敗れましたが、町民、全国民に大きな感動を与えてくれました。選手及び関係の皆様方に誠にブラボーであります。

それでは通告に従い、町長及び教育長に対し、大きく3項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、令和5年度予算についてであります。中間見直し点ということでもあります。どのように反映されるかをお尋ねしたいと思います。

新年度予算に係る各課事業の取りまとめが12月2日まで行われ、12月中旬ヒアリング、町長査定を経て1月中旬予算案の最終決定となることから、次の点をお伺いをいたします。

1、新年度予算に係る町長の重点施策は何か。

2、今年度は総合計画の中間見直し年であるが、どういう見直しが行われ、総合計画、開発計画に反映されるのかお尋ねをいたします。

2点目です。林業振興の新しい視点についてです。

住高の魅力化は町の魅力化につながります。町の林業振興をなお一層図る上で重要なことは、各課が連携して取り組むことと考えます。住田高校魅力化は住田町の魅力化につながり、再造林は将来の林業の町を創ります。このことから次の点をお伺いいたします。

1つ、森林林業日本一を目指す町として住田高校に林業科または森林環境科の設置を県に要望し、その実現を図るべきではないか。

2点目、私有林は伐採後約7割から8割は植林されず放置されているのが現状です。秋田県の造林マイスター制度をどう捉え、今後の再造林による森林資源循環と脱炭素化を実現する考えかお尋ねいたします。

3点目、建設業はライフラインの維持・建設、特にも災害時の復旧・復興に欠かせない重

要な業種であります。工事の端境期、3月から6月頃ですが、作業道の開設や地ごしらえ、植林、草刈りを発注するなど林・建連携を強化し、さらなる林業振興を期すべきではないか。

4点目、所有林の境界線確認方法と林地台帳制度の周知をどのように図る考えかお尋ねをいたします。

大きな第3点目です。鳥獣害対策について。

より深刻度を増しているのが鳥獣被害であります。今までの鹿、熊、ハクビシン、猿に加え、今年一気にイノシシによる被害が急増しております。報道では人的被害も多発していることから、次の点をお伺いいたします。

1、早期のイノシシ捕獲対策を講ずべきであるが、どのように対応するかお考えをお聞きいたします。

2、他県のように猟犬使用の解禁を図るべきと考えますが、県との協議をどのように進めるお考えか。

3点目、鳥獣害対策担当の地域おこし協力隊の設置をし、被害対策やジビエ研究、柿等誘因作物の活用を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

以上、大きく3項目について、町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めの令和5年度予算についての（1）新年度予算に係る重点施策についてお答えをいたします。

本町の令和5年度の予算編成に当たりましては、国からの経済財政運営と改革の基本方針などを踏まえ、本年10月に通知したところであります。本町の財政見通しでは、歳入面では償却資産課税額など一部において町税の増加が見込まれるものの、全体的には人口減少を背景とした実質的な一般財源の減少が見込まれ、歳出面では、高齢化等に伴う社会保障関係費の増や交際費の高止まり、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応など、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれております。

令和5年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応など様々な課題に対し必要な取組を実施しつつ、4年目を迎える総合計画の重点施策とアクションプランで定めるKPIの達成に向け、開発計画に基づく事業を着実かつ効率的に推進

する予算とする必要があります。これらのことを踏まえながら、次の点を重点施策としたところであります。

まずは人口減少対策であります。2040年に人口4,000人を掲げておりますので、持続可能なまちづくりのため、若年層の流出を抑え、子育て世代を呼び込むための事業推進と安心できる子育て環境の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、新型コロナウイルス感染症対策や経済的影響を受ける住民などに対して生活支援と事業支援を実施してきたところであります。この事業の成果を検証した上で、物価高騰対策など国の動向も踏まえて迅速に対応していきたいと考えております。さらには、国が推し進める自治体GX、グリーントランスフォーメーションと自治体DX、デジタルトランスフォーメーションについても推進してまいりたいと考えております。

次に、(2)総合計画の中間見直しの状況と開発計画等への反映についてお答えをいたします。

町総合計画においては、重点的に取り組むテーマを医食住として定めており、医食住の各分野も含め本町の振興に一定の成果を果たせてきているものと認識をしておりますが、医食住の各分野における課題も山積していることも認識しているところでありますので、本年度において、町総合計画の中間見直しを行ってきているところであります。

今回の計画の中間見直しの方向性としましては、一つ目には、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢を見据えたもの、二つ目には、人々の行動変容やデジタル化の推進、三つ目には、法律や制度、国の指針等の変更等に伴うものを踏まえまして、計画見直し案を策定しております。この計画見直し案につきましては、本年7月に庁舎内推進委員会、8月に町総合計画推進委員会を開催し、令和3年度の事業実績と計画見直し案を提示し、意見等をいただいていたところであります。

計画見直し案であります。第4章の重点施策には変更はありませんが、第5章のアクションプランでは主に2項目について見直しをしているところであります。一つ目は、学校教育について中学校の統合を進めることを明記したほか、小学校を含めた今後の学校教育環境の在り方について検討を進めることとしております。二つ目には、エネルギーについて国が進める化石燃料からクリーンエネルギーへの意向、推進などを目指し、自治体GX、グリーントランスフォーメーションを推進することを追加しております。また、第6章の行政経営

の基本方針についてのアクションプランの情報分野において、デジタル社会の実現に向けた住民の利便性や行政サービスをさらに向上させるため、自治体DX、デジタルトランスフォーメーションを推進することを追加しております。

今後のスケジュールにつきましては、年内に住民へ事業評価アンケートを実施し、令和5年2月には再度庁舎内推進委員会と町総合計画推進委員会を開催し、アンケート結果と計画見直し案を協議いただくこととしておりますので、計画見直し案がまとまり次第、議員の皆様へお示しできるものと考えております。

次に、林業振興の新しい視点についての（1）については教育委員会より答弁をいたします。私からは、秋田県の造林マイスター制度、今後の再造林についてお答えをいたします。

秋田県では、今年度から再造林支援対策を拡充、評価するため、新たにカーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業を創設し、県内民有林の再造林率を引き上げることを目指しております。

また、秋田造林マイスターを育成し、造林地の適地判断調査や収支プランの作成などを支援することで森林所有者の再造林に対する意識を喚起するとともに、造林マイスターが所属する林業経営体では、森林所有者と造林保育管理契約を締結し、所有者に代わって再造林とその後の保育・管理を約10年間にわたって実施する取組をスタートさせたところであります。これらの取組につきましては、令和元年度に創設された森林環境譲与税や森林経営管理制度の運用開始を受け、適切な森林管理を促すため、地域の実情に即した森林施策の一例であると認識をしているところであります。

当町におきましては、現在、航空レーザー測量、意向調査を実施し、今後の森林整備に係る基礎データの収集に努めているところであり、造林マイスター等の事例も注視しながら、各種林業施策を推進してまいりたいと考えているところであります。

このような中で、当町では民有林の森林整備を進めるため、平成16年度にFSC森林認証を取得し、FSCに加入していただくことを条件に、再造林から間伐に至るまで町単独の助成制度を整備し、森林所有者の負担軽減を図りながら私有林の森林整備を進めてまいりました。しかしながら、森林所有者の世代交代などを背景に助成制度が十分に認識されていない部分もございますので、助成制度の周知とともに航空レーザー測量や意向調査の成果を生かしながら、効率的な森林整備に取り組んでまいりたいと考えております。

町有林につきましては、分収造林組合の皆伐地の返戻地が多くなってきており、現地を確認し、適地適木を判断しながら再造林を行い、森林資源循環と脱炭素化に努めてまいりたい

と考えているところであります。

次に、（３）工事の端境期に林・建連携による林業振興についてお答えをいたします。

森林林業木材産業を取り巻く情勢は採算性の悪化や高齢化、担い手不足等により適切な森林整備・管理が十分に行われていない状況にあります。一方で、建設業においては、公共土木工事の減少と経営環境は年々厳しい状況にあるものと認識をしているところであります。このような中、林業と建設業等の関係者が地域における問題意識を共有した上で、人材や機材、ノウハウ等を相互に補うことにより、雇用の確保や地域の活力向上が図られるものと考えられます。

議員御質問の端境期、３月から６月にかけての林業作業としましては、林道保守、地ごしらえ、植栽、下刈り、除間伐等が考えられますが、安全に作業をするため刈払機、チェーンソーなどの林業技術講習が必要になってまいりますし、作業内容の把握についても様々な課題があると捉えております。いずれ林・建連携については、担い手対策、適切な森林整備を進めるための手段の一つと捉えておりますので、森林組合等関係者と協議してまいりたいと考えているところであります。

次に、（４）境界確認、林地台帳制度の周知についてお答えをいたします。

昨今、山村地域の人口減少や高齢化が進み、森林の所有者や境界が分からないケースが増えております。また、山の手入れや木材の生産が進まなくなることで災害の防止や地域振興に支障を来すおそれがあります。このような状況を改善するため、市町村が森林の所有者や境界に関する情報を整備し、公開・提供する林地台帳制度が創設されたものでございます。

周知をどのように図っていくかとの御質問でございますが、森林環境譲与税など昨今新たな動きもあることから、広報すみにて昨年の８月号から１ページ枠を設けて林政課からのお知らせの記事を掲載しております。林地台帳につきましては今年の５月号に、境界確認等の探し方については今年の９月号にそれぞれ掲載をしております。また、F S Cの取組、森林整備の必要性、助成制度など様々な角度から情報提供をし、森林や森林整備に関心を持っていただく取組をしているところでございます。あわせて、町のホームページにおいてもこれらの情報や申請手続の方法などを周知しているところであります。

次に、３項目めの鳥獣対策、（１）イノシシの捕獲対策についてお答えをいたします。

イノシシの有害捕獲につきましては、目撃情報は大分前からありましたが、実績としまして、平成２９年度に種山で初めてくりわなで捕獲されて以来、年々増加傾向にあります。昨年度は８頭、今年度については既に１５頭を捕獲しております。捕獲実績を見ますとくく

りわなでの捕獲がほとんどでございますが、中には目撃情報から林地で発見し捕殺したケースもございます。

捕獲対策につきましては、県や猟友会などと協議を進めていくこととなりますが、イノシシ用の箱わな、くくりわなの貸出し等、実効性のある対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、（２）猟犬使用についてであります。

岩手県では、現在、ニホンジカの捕獲について猟犬の使用を禁じております。猟友会の方から確認をいたしました。が、猟犬の禁止につきましては昭和30年に始まったもので非常に古く、ニホンジカの保護の観点から高い捕獲圧をかける猟犬の使用は禁止となりました。現在は個体数の増加や生息域が拡大しているため、猟犬の使用を解禁すべきという議論はあるものの、人的被害等の安全面や野犬化を懸念する意見もあり、解禁には至っていない状況にあるようでございます。

当町といたしましては、猟友会の方々との意見交換を行いながら引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、（３）地域おこし協力隊による被害対策やジビエ研究、柿等誘因作物活用についてお答えをいたします。

本町では、行政、農林業関係機関、町民が一体となり、猟友会や鳥獣保護巡視員と連携を図りながら被害防除対策に取り組むため、住田町鳥獣害防止総合対策協議会が主体となって鳥獣害対策事業を推進しております。協議会では、鳥獣の活動範囲の縮小や農林業被害の縮小を図るため、シカ防護網や電気柵の設置に取り組んでいるほか、被害防除対策としてニホンザル生息域調査やニホンザル被害対策研究会、動物位置情報システムの設置やニホンザルの追い上げ活動に取り組んでおります。

鳥獣被害対策には何よりも町民の理解と協力が不可欠です。村上議員御提案のような地域おこし協力隊による鳥獣害対策の先例地も数多くありますので、一つの有効な手段であると捉えられますが、本町においては、住田町鳥獣害防止総合対策協議会の取組に対し、集落が一体となった協力をいただきながら、持続性のある鳥獣害対策を推進していきたいと考えております。

また、ジビエの活用を計画している事業者や柿など放任果樹の有効活用に取り組む事業者があれば、補助事業の活用などについてぜひ御相談いただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、2項目めの（1）森林林業日本一を目指す町として、住田高校に林業科または森林環境科の設置を県に要望し、その実現を図るべきではないかについてお答えいたします。

森林林業日本一のまちづくりにおいて林業後継者の育成は施策の重要課題であると考え、教育委員会でも地域創造学の一環として森の保育園や森林環境学習等に林政課と連携して取り組んでいるところであります。

一方で、住田高校の魅力化向上の観点から考えますと、現在、住田高校には普通科で学ぶことを希望する生徒が入学しているとお聞きしております。町では、住田高校の魅力化向上のため、中山間地域の未来を担うグローバルな視点とローカルに行動できるグローバル人材を育成すべきと考え、森の保育園や福祉ボランティア活動、町の課題を解決するアイデアの提案、海外派遣研修、大学生や社会人の経験を聞く等の取組を行っております。

加えて、将来の職業選択の参考とするべく林業体験や林業従事者との意見交換等を林政課や森林組合、素材生産業者の御協力により開催しております。現在、県内で森林林業関連の学科を有する高校は2校ありますが、いずれとも募集定員に達していないこと、設置には実習等に必要な施設や設備、専門教員や実習担当等の職員も必要であること、また、既に岩手県教育委員会より新たな県立高等学校再編計画が示されていることから、新たに設置されることは困難であると考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 再質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の第1点の令和5年度予算についてでございます。

新年度予算に係る町長の重点施策ということでお尋ねをいたしました。一つは、人口減少の対策とコロナ対策、それから国の指針とか方向性に合ったものをこれからやっていくということでございました。

そこで、新しい時代に合った施策、または国の要請に対応した施策ということでDX、デジタル変革と脱炭素先行地域づくりがあります。これらについてはどのように対応していくお考えかお尋ねをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからDXの関係についてお答えいたします。

DXにつきましては、デジタルということで役場庁舎内であれば働き方改革、あるいは住民サービスの向上というものがございます。本町におきましては、今年度推進計画を今策定してございます。その中で17項目あった業務について検討いたしまして、取りあえず計画のほうには7項目ということで絞ってございまして、それを順次アクションプランに基づきまして次年度以降に検討をさらに進めていくといった形で今進めてございます。

具体的なものについては、例えば役場の内部であれば、現在、職員の出勤簿とかそういったもののDXも進んでございますし、あとは将来に向かっては電子決裁とかそういったことも検討していかなければならないものと考えてございます。また、住民のサービスにつきましては、やはりデジタルデバイドの対策でありますとかそういったものを中心に、あとはマイナンバーの取得を促しまして、そういったサービスに取得することでサービスが広がるということを実感していただければというふうに感じてございますので、そういったところをDXについては進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは脱炭素の関係について答えさせていただきます。

町長の答弁の中にもありましたとおり、自治体GX、グリーントランスフォーメーションの一環として考えてございます。グリーントランスフォーメーションでございますけれども、温室効果ガスの排出の原因となっている化石燃料から再生可能エネルギーに転換し、経済社会システム全体の変革を目指すものであります。地球温暖化の対策、新しい資本主義の成長戦略の一つとなっている国の成長戦略の一つとなっているものでございます。

GX、またグリーントランスフォーメーションは業務のデジタル化などとも関係しているため、横断的な取組が必要となっていると考えております。来年度は実現可能なものを形づくるための検討期間と考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それぞれデジタル変革、脱炭素先行地域づくりについてお答えをいただきました。いずれこれは時代の要請といえますか、各自治体が今競ってやっているところ

でございますから、後れをとらないように住民の利便性が向上するような方向性でもっていただきたいと思いますというふうに思います。

そこで、企画財政課長にお尋ねをいたしますが、DX推進改革の概要とともに特にDXの中核をなすCIO、情報化統括責任者そのもとでのデジタル専門官等の推進体制はどのように決まったのかお尋ねをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 本町のDX計画、素案でございますけれども、現段階におきましては副町長をトップといたしましてその中に課長等で構成いたします住田町DX推進本部がございまして、その下で住田町のDX推進計画策定委員会がございまして、そこで様々、各課等のワーキンググループとかを定めたうえで、順次協議していくというような中身にしてございます。

村上議員御質問のとおりCIO等の外部人材につきましては、当町といたしましても総務省等の事業を活用して何とか動いていきたい部分はございますけれども、人選等にちょっとこういった人というものなかなか見つけるのも困難でありますし、国におきましても次年度の当初予算の計上については、外部人材につきましてはやっぱり一つの自治体で抱えるというわけではなくて、例えば、岩手県で1の方がほかの自治体のほうもカバーするといったような形の雇用形態といいますか任用形態も考えてございますので、そういったことをちょっと活用しながら進めていければというふうに考えてございます。

あと、この計画の策定に当たりましては、岩手県のDX推進アドバイザーということで柴田先生のほうからも助言等をいただきまして、この部分に関わっていただいております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。副町長をトップにして課長、それから策定委員会ということでございます。いずれこのデジタルトランスフォーメーションにつきましては専門家のやっぱり知見というものはこれは非常に大きな成功・不成功の左右をするものだと思いますので、なかなか人選に苦慮をしているということでございますが、県内の自治体間の中で共有をしていくというか、シェアリングしていくということでもよろしいかと思っておりますので、いずれ前に進んでいくことを望みたいと思います。

それで、デジタル推進計画の中で特に重要だというのは、町独自のDXをどのように押し進めていくかということだと思います。それで、デジタル変革による新たな価値の創造と

ということになります、町の支援事業者が職員の方々にヒアリングを行ったと聞いております。どのような提案とか意見があったのでしょうか。その中で、今後何を実施しようと考えているのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 村上議員御質問のとおり、NTT東日本さんのほうから地方創生の一環ということで協力の申出がございまして、昨年度から一緒にそういった計画についての関わりという部分がございまして、その中で本年5月6月というところで各課ヒアリングを行ったところです。そういったものでデジタルできるものは何かということ考えたときに、やっぱりそれぞれの課ではそれぞれ特徴がございまして、例えば学校関係であれば施設の予約システムが欲しいでありますとか、図書館の予約システムが欲しいとかそういったところのヒアリングを行いまして、そういった部分を集約化したところで策定委員会の中で本当に業務改善できる、費用対効果もございましてそういったところまずは役場の中の事務改善のところを検討してまいりました。ただ、計画全体につきましては、住民サービスの向上もございまして、デジタルデバйд対策とかそういったところを中心にマイナンバー取得をして、先ほども繰り返しになりますけどそういったことを活用することが便利になり、例えば役場に来なくてもいいとかそういったところも可能だと思いますので、そういったところで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） NTT東日本さんの協力を得ながら今進めているということでございます。いずれデジタルデバйд、これ情報格差ですね、例えばスマホとかパソコンとかを使える人と使えない人の差が出てきます。これからますます出てきます。それができないようにこれはきちっと対応していかなければならない。デジタル社会の中で一番重要なところだと思います。私は思うに、田舎であればあるほど例えば訪問診療とかそういうのやっておりますが、それこそうちとかに居てオンライン診療が可能になるとかそういう時代でございますので、率先してそういう先端のものも生かしながら、この地域、地方にあっても生き延びていけるとそういう対策をとっていただきたいというふうに思います。

町民生活課長にお尋ねいたしますが、先日、東海新報の記事に証明書コンビニ交付サービスというのが記事で載っております、町内にもコンビニが3店舗あります。このサービスは既に他の自治体では、大船渡市とか釜石市では既にもう始めておりますが、町での取組の

状況はどういうふうになっているのか、いつ頃予定しているのかお尋ねをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（鈴木絹子君） コンビニ交付についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、岩手県では13自治体で証明書のコンビニ交付が導入されているものでございます。本町としましては、利便性の拡大としましては証明書のコンビニ納付は有効な手段と考えております。ただ、マイナンバー制度が普及し、法律等の改正により行政手続における添付書類の省略が今後ますます増えてくるものと想定されております。証明書の交付自体の件数が少なくなるということでございます。今後、DXの計画のアクションプランの中で法律の改正や費用を算出し、必要性を含めて検討していくものでございます。

以上でございます。

郵便局での本人への交付は実施しているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） このコンビニ証明書というのは結局は時間と場所をあまり選ばないと、例えば時間でいえば年末年始を除く毎日、午前の6時半から午後の11時まで。場所的にはローソンとかそういうコンビニ、あるいはイオンさんとかのスーパー、その他薬局など全国5万4,000か所でいつでも取れる、住民票の写しであるとか印鑑登録証明書、あるいは戸籍証明書とかそういうものが多々あります。いずれこういう時代のメリット、そういうものを享受ができるようにこれからもやっぱり検討していく必要があるだろうというふうに思います。要するに無駄な時間を、それぞれ例えば役場の職員の方も窓口に来られればそこで対応しなければいけません。もしそれがコンビニで取れるのであれば役場の職員の方々の対応は必要ありません。そういう意味でも職員の方々もっと事務事業のほうに集中できるというふうなメリットもございますので、今後、ぜひそういう意味でも検討を重ねていただきたいというふうに思います。

それでは、次の（2）の総合計画の中間見直し点でありますけれども、コロナであるとか行動の変容によつてのDXの推進、国の指針に関わったものについてやっていくということで、年内に住民アンケートを実施して、それらを今後の見直しのほうに反映していくということでございます。

私はこの中間見直し点の中で、情報の中でのデジタル活用支援員、先ほどのデジタルデバイス、情報格差、要するにスマホを使える人とか使えない人の差をなくすと、昨日の新聞かでスマホを取得する65歳以上の方に3万円を補助するというふうな記事も載っております。

て、それぞれの自治体でもうやっているようです。いずれデジタル社会というのは情報格差をなるべくなくすということでございますから、どうしても私たちが例えばホームページに載せてるからとかメールで送ったからとかいうふうに言いますけども、そういうところにアクセスできないような方々も大勢いるということでございますから、これはスマホの利活用、特にパソコンもそうなんでしょうけどもそういう意味でデジタル活用支援員の設置というのをやはりきちっとやっていかなきゃならんというふうに思いますが、企画財政課長その辺のところ今後どのようにしていきますか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 先ほどと重なりますけれども、デジタルデバインド対策につきましては、やはり村上議員と同様でございます、町内の住民の方がそういったサービスを受ける機会が失われてはならないということでございますので、できる限りスマホの活用でありますとか、今でも高齢者教室のほうでも数回やってございますけれども、そういったものを活用しながら、または例えば困ったときにこちらの例えば職員が研修等踏まえましてそういった活用ができるような形で職員もなりながら、そういったところの場でいろいろ操作を教えてあげるとかそういった部分もできてくるのかなと思いますので、そういったところをトータル的に考えて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 教育委員会のほうでは以前に各地区公民館におきまして高齢者対象のスマホ講習会をやっていただきました。限られた方々だと思しますので、これは各課連携をして、いずれスマホの講習会を今後とも各地区公民館単位でもよろしいと思しますので実施をしていただきたいというふうに思います。

大きな2点目の林業振興の新しい視点についてに移ります。

教育長の答弁では、住田高校に林業科、森林環境科の設置をするのはなかなか難しいというふうな答弁でございました。私は、難しいことは難しいんだろうと思います。何事もそんなに簡単に実現はいたしません。ただ、私が言いたいのは、森林林業日本一を目指す町というスタンスからして例えばまず要望事項の中に入れておくということもあってもいいのじゃないかと、それはいつか実現につながるはずでございますので、普通科が、住高のですけれども、例えば久慈東高校ですと総合学科の中で普通科と森林環境科ですか、そういうふうに変更ができるというふうなことであります。県の第二次高等学校の長期構想の検討委員会の

中では、この総合学科というのは非常に魅力があると、第3の選択肢だというふうにもうたってございますので、その辺も踏まえて今後やっぱり対応をしていくべきだというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

森林の後継者の育成につきましては、議員御質問のとおり森林関連の科の設置ということも貴重でございますけれども、住田町といたしましては、住田高校は当然県立高校でございますけれども、魅力化構想の一環といたしまして、先ほど教育長が答弁いたしましたけれども、林政課、森林組合、それから素材生産業者等の関係者と合わせまして一体となりまして地域創造学ということで取り組んでおりまして、この地域創造学につきまして県のほうには要望しております。

また、議員御質問のとおり総合科についてでございますけれども、やっぱり総合科を設置している学校といたしますのは定員が200名ですとか、5学級ですとか6学級を有する大規模校に設置されておりますので、住田高校のように40人定員の学級という中では総合学科というものの設置は困難ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、6番、村上 薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に、保留いたしました6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは引き続きまして、大きな項目の2点目の（2）の造林マイスター制度に関わってお尋ねをいたします。

再造林にとって一番問題なのは伐採をした後にどういうふうにして再造林が可能なのかということだと思います。いわゆる造林する適地であるとか収支の見込み、かかる経費がどの

ぐらいかかって補助金がどのくらいあるのかとかそういうところが分からないと再生林まで
はならないと思うんですよ。造林マイスターというのはそういう意味の働きをすると、中間
ですということですが、ここは非常にやっぱり大事な制度だというふうに思います。住田
町単独ということでも、県とも連携しながらぜひこの制度を活用していくべきだとい
うふうに思いますが、林政課長お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 造林マイスター制度についてでございますが、伐採後の再生林を
どう進めるかというふうな部分でございますけれども、岩手県においては森林環境譲与税の
絡みからすれば地域林政アドバイザーというものがあってそういった部分で推進を図る、あ
と森林組合でいえば森林施業プランナーというものがございますので、これは研修を受けて、
資格試験を受けて得るものでございますが、今の気仙森組さんでは5名の方が保有しており
ます。そういった方々は林政のアドバイスのプロとして伐採後の再生林ですとか集団化です
とかそういった部分を担っておりますので、当面はそういった部分で推進していければいい
のかなと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ただいまの答弁では、それに類するような形での地域林政アドバイザ
ーであるとか森組のほうにプランナーの方が5名もいるということでございます。いずれこ
の方々がいかに活躍していただけるかというところにやっぱり再生林の命運がかかっている
だろうというふうに思いますので、連携を強化しながら町民のほうにも周知をしていただき
たいなというふうに思います。

具体的なことでちょっとお伺いいたしますが、先代が大変苦勞して植えてきた山の木を林
道とか作業道がなくて伐期になっても切れないと、素材業者からは川を越えた山の杉を伐採
したいのだが町の林道がなく、仮の丸太橋を架ける費用の助成金とかはないのかというふう
な質問を受けます。この点はどのようなふうな助成制度とかそういうのがあるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 林道、作業道の開設ということでございますが、材を搬出するた
めのらくらく道ですとか開発作業道ですとかそういった部分の町の単独の助成制度はござい
ます。今、議員が申しました川を横断するですとかそういった部分につきましては、現地を
確認しながら、鉄板を敷いて済むような部分であればそういうふうな部分、丸太を敷いて仮
設の橋を造るというのであればそういうふうな部分で対応していただければなというふうに

考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 御相談が参りましたらぜひ御相談に乗っていただきたいというふう
に思います。

次に、（3）の建設業の端境期の仕事確保ということで、いずれ林・建連携ということで、
端境期がなくてなおかつ建設業というのが持続可能な形で持っていけないかということで質
問するわけですが、現状は東日本大震災前の冬の時代にもう入っております。町内でも倒産
をしている会社がもう出ております。そういう観点から、建設業の方々からも端境期の仕事
を林業分野でも連携できていけないのかというふうなことがあります。

そこで、企画財政課長にお伺いたします。会計年度独立の原則というものがございま
すが、その例外として継続費の逡次繰越しというものがあります。これは、履行に数年かかっ
てもいいという前提の中で行われるわけですが、こういう制度を生かしながら端境期がない
ような形での事業の発注というものができないものかどうか検討していただきたいと思いま
すがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） ただいまの継続費という、会計年度独立の原則から単年度基
本でございますけれども、継続費といいますのは2か年度以上にわたる場合にできる制度で
ございまして、基本的には役場庁舎新しいところを造ったときには継続費という形で設定が
ございます。その際は大規模な工事とかそういったものを想定して継続費、1年目幾ら、2
年目幾らという形でやるのが一般的でございますが、ただいまお話のありました村上議員お
っしゃるような形が可能なかどうか、そういったところはちょっと研究してまいりたいと
いうふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ研究をしていただきたいと思います。いろいろな問題はあると思
うんですが、それを解決して乗り越えていくというところにやはり住田らしさが出てくるの
じゃないかと私は思いますのでよろしく願いいたします。

（4）の境界線確認方法と林地台帳制度の周知の件でございますが、広報すみたにおきま
して林政だよりと申しますか毎月載ってきております。一生懸命やっつけらっしゃると、

保健福祉の情報についてもそうですが、そのように私は見ております。

それで、町の広報、あるいはホームページにも載ってはございますが、自分の山の場所が分からない、隣の山との境界が分からないというのは非常にこれは町民にとっては大きな関心事でございますので、広報、ホームページはそれはそれにしてよろしいんですが、各地区の公民館などで林業座談会などを開いていただいて、いろんな質問が出てくると思うんですが、そういう地域の説明会をぜひ行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 今現在、航空レーザー測量と意向調査を実施しているところでございます。この航空レーザー測量の結果を基に、森林の所有者につきましては地籍とタイアップしまして、地籍がここの場所にあなたの山林がありますというふうな航空写真をつけたものを皆さんに提示して、この山で間違いありませんかということで実施をしております。また、御自身の山をどのように管理していきますかというふうな部分も今確認をしているところでございまして、五葉地区を皮切りに上有住地区、今年はこれからですが下有住地区を実施しようと思っておりました。

いずれ当町としましてはF S Cの森づくりを進めていきたいと思っておりますし、そういった意向の部分を含めまして、議員御質問のとおり地域に入っているいろんな部分の意向を確認しながら林業政策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。そのように進めていただきたいと思っております。

大きな第3点目でございます。鳥獣害対策についてでございますが、町では農政課、林政課、猟友会、振興会、森組ということで協議会を立ち上げて今までの対応をしているわけですが、一つ提案でございます。和歌山県の田辺市では鳥獣害対策協議会というところがありますが、そこでは仕掛けたわなが作動するとどのわなに獣がかかったか自動的にメールで配信されてくるという長距離無線式システムというものを採用しております。例えばくりわなを設置して、何箇所かに設置しますね、そうすると毎日かかっているかかかってないか点検に行くわけですよ。それが大変なんです、箇所が多くなればなるほど。これはくりわなの子機のところに設置してありますので、自動的にかかればかかったで自分のほうにメールが届くと、そういうことですから作業負担の軽減になることと、それから次のまた違う仕事もできるということといろいろなよい面があるようでございます。林政課長はその辺のと

ころはどのように把握しているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおり、三重県のほうでは無線を活用した処理というふうな部分を実施しているようですが、当町におきましても鳥獣害対策協議会のほうで昨年度システムは別にはなりますがその無線システムを使ったものを、監視システムを導入しまして、今、今年の実証試験ということで何人かのハンターさんが試験的に使っているような状況でございます。

いずれ負担軽減というふうな部分ではございますが、くくりわなの許可を取るには適切に管理を行わなければいけませんので、一人の人が30個までしか設置できませんよですか、毎日きちっと見回りをしなさいよ、ですとかそういったそれぞれ規定もございますので、両方兼ね備えた中で適正な捕獲に当たればいいのかと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 引き続き林政課長にお尋ねします。

イノシシの捕獲の補助金は鹿と同額にすべきというハンターの声があるわけですが、今、鹿の場合は1頭1万4,000円、イノシシの場合は1万2,000円でございます。この辺のところは声は届いて、どのように今後対応する考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（菊田賢一君） ニホンジカの捕獲については、今、1万4,000円というふうなことになっておりますが、数年前まではニホンジカについては国庫の補助もいただいておりますので、8,000円の負担にプラス町で4,000円を負担して1万2,000円というときがありまして、イノシシの部分はその名残といいますかそういった部分で今1万2,000円というふうな単価設定になっているのかなと思っているところでございます。

いずれニホンジカ、この頃イノシシも相当数増えておりますので、ハンターさんの意見等も踏まえながら、果たして1万2,000円が妥当なのかそういったところも検討していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

それでは、5番目の地域おこし協力隊の設置についてでございますが、町長の答弁では協議会のほうで対応していきたいということでございますが、私は役場担当の鳥獣害の方々、

職員の方々ですが大体三、四年で係が変わるわけですね。やはりここはじっくりと取り組んでいかなければならないというふうに思います。そういう意味で地域おこし協力隊という方を設置しながら徹底的な対策をやっていくべきだというふうに考えております。

それでちょっと時間もないので、猿やクマの誘因作物の柿のフル活用についてお尋ねいたしますが、大体私が車で通るぐらいの町道、国道、県道辺りで見ますと、坂本、上有住地区では約260本ほどあります。下有住では大体中上、五葉地区では寒倉・金ノ倉、世田米では川口・清水沢・本町近辺にたくさん密集しております。恐らく上有住の3倍だとすれば800本ぐらいはあるんだろうと思いますが、いずれ柿が熟しますと猿とかクマの誘因作物になるわけですね。ですからこれを除去するというのも環境整備の一つだと思いますので、農政課の課長にお尋ねします。柿の有効活用というものをどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） まず、柿の有効活用ということでございますけれども、有効活用するという部分でございますは、昨年度になりますけれども、小さな拠点づくりの一環として五葉地域協同組織のほうで柿酢の特産化に取り組んだというような経緯があるようでございます。未利用資源を活用した特産品づくりということも取り組んでいる地域もございますので、そういった取組を各地区でやっていただくのも一つはいいのではないかなというふうに考えてございますし、あとはそういった柿の特産品を事業化をしたいということであればそういう事業化に向けた補助金というのも用意してございますので、そういう意欲がある事業者がいるのであれば御相談をしていただきたいというふうに考えているところです。

それから、あと鳥獣害防止総合対策協議会が現在、放置果樹の適正管理についてということで各世帯に意向調査をしている最中でございます。調査表がだんだん集まってきておりまして、現在、集計をしている段階でまだ発表できるような状況ではございませんけれども、どのぐらいの柿の木を、鳥獣害の誘因となってしまうような柿の木を所有していますかというような部分とか、それを伐採するような意向がありますかというような調査を現在集計をしているところでございますので、そういった部分で鳥獣害防止総合対策協議会の事業の中で柿の伐採という部分も取り組めるような事業メニューにはなっておりますので、町民の皆様の意向を確認しながら、あるいはどういった木を除去、伐採していけば効果があるのかといったような部分も検討しながら進めていければ、両面で進めていければいいのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○6番（村上 薫君） それではこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで6番、村上 薫君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

[7番 阿部祐一君質問壇登壇]

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。町長、教育長に大きく2項目について一般質問を行います。

最初の1点目は、郷土芸能の保存についてであります。

住田町内には、鹿踊りや剣舞、神楽、大名行列など多くの郷土芸能が伝承されております。人口減少や高齢化により、その保存や継承に課題が多くあるとのことから、次の点を伺います。

一つ目は、郷土芸能は地域の文化を守る大きな力となっております。少子高齢化が進んできたことにより、どの地域でも後継者不足が課題となってきております。郷土芸能の保存にどのように取り組む考えかをお伺いいたします。

二つ目は、郷土芸能の保存や継承に今のデジタル技術で映像として練習風景などから保存し、後世に伝える事業に町として支援していく必要があると思っておりますがどうでしょうか。

三つ目は、来年度、町内各地区で式年大祭が計画されております。大型地域行事へのコロナの対策が必要と思われませんがどのように捉えているのかをお伺いいたします。

大きく2項目めは、町民ホールの音響設備改善についてでございます。

町民ホールは新庁舎建設当初から聞こえにくいとの指摘の声が多く寄せられております。抜本的な改善が必要と思っておりますがどうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

大きく1項目めについては、教育委員会より答弁をいたします。私のほうからは2項目め

の町民ホールの音響設備改善についてお答えをいたします。

本町庁舎町民ホールにつきましては、平成26年に竣工された庁舎の一角に交流プラザとともに町民の皆様をはじめとして広く活用していただくため設置したものであります。町民ホールの利用といたしましては、会議や研修会、各種行事などで年間300件程度の利用があり、うち夜間40件程度、休日が30件程度の利用になっております。

町民ホールの音響につきましては、吹き抜けのため天井が高く、また、内壁は木造庁舎との調和に配慮した造りとなっているため、音声の残響時間が長くなることから音声の聞きにくい面があり、町民の皆様から御意見をいただいております。このようなことから、音声の聞きにくさを解消するため、平成27年にスピーカー2台、令和元年度にスピーカー4台を導入し音響設備を2回にわたり補強しており、ある程度音声の聞きにくさは解消されてきていると考えておりますが、まだ高齢者の方々からは音声の聞きにくいという御意見もいただいております。

御質問の町民ホールの抜本的な改善につきましては、ホールの改修は検討をしておりますが、音響設備の改善を行っていきたいと考えております。

今後につきましては、音響の効果をさらに上げるため、専門的な知見を持って再度マイク調整やスピーカー設置位置を検討するとともに、町民ホールの使用に際しては生の声ではなくマイクを必ず使用していただくよう皆様に説明をするなど、町民ホールの活用に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、初めに1項目めの（1）郷土芸能の保存にどのように取り組む考えかについてお答えいたします。

郷土芸能の保存や継承の課題につきましては、議員のお考えの人口減少や高齢化が大きな要因だと考えておりますし、それに加え、趣味や価値観、仕事内容も多種多様となり、勤務地も広域となっていること、子供から大人まで勉強やスポーツ活動、仕事や地域活動、ボランティア活動に年々多忙となっており、郷土芸能が盛んだった時代と社会全体が大きく変化しているからだと考えております。

教育委員会では、これまで文化・産業まつりでの郷土芸能の舞台発表機会の提供を行ってまいりました。今後につきましては、郷土芸能保存会と地域の皆様と情報や意見を交換しつ

つ対応を考えてまいりたいと考えております。

次に、（２）デジタル技術での保存により、後世に伝える事業を町として取り組む必要があるのではないかについてお答えいたします。

録音機器や録画機器が伝承や保存活動に与えた影響は大きいと考えておりますし、また、デジタル技術の活用も有効であると考えております。町として取り組むべきではないかとの御質問でございますが、郷土芸能は地域の伝統として継承されていることから、地域の方々や町の郷土芸能団体連絡協議会、担当課と連携しながら取り組みたいと考えております。

また、デジタル技術に加えIT技術も活用しつつ、情報の発信にも取り組んでまいりたいと考え、関係者との意見交換等の事前の準備を進めているところであります。

次に、（３）地域行事へのコロナ対策についてお答えいたします。

町や教育委員会が関連する行事に関しましては、小・中学校の入学式や卒業式、運動会、学習発表会、文化祭、二十歳の集い、夏祭り、文化・産業まつり、まちづくり大会等が開催されておりますが、参加者並びに関係者の皆様の御協力により影響を最小限にすることができたと考えております。いずれの行事に関しましても、単に実施をするのかしないのかではなく、開催時期の感染状況を分析し、感染対策を講じ、開催内容を工夫して実施いたしました。

式年大祭を含めた今後の地域行事につきましても、これまでのノウハウや経験をもとに感染の状況を踏まえ、主催者、関係者の皆様で十分に検討することを町民の皆様をお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、町長の答弁の2のほうからやっていきますのでよろしくお願いたします。

まず、音響対策ということでございますが、2回ほど設備を補充いたしまして今の状態にあるということですが、反響し過ぎるといことは町でも認識しているようですが、その中で先ほど大きな改装等は検討していなくて、音響設備の設置でマイクスピーカー等位置とかを考えながらやっていきたいということですが、町長、誰しもこれは、構造的な問題もあるとは思いますが、やっぱり反響し過ぎるとい面につきましては音響だけでは到底解決できないのではないかと、やっぱり壁といいますかそういうホール全体のやつを考えるべきだと思うんですね。構造的な要因があるのではないかと思います、その辺のことは考えないん

でしょうか。お伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 町民ホールの音響関係の御質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど町長が答弁をしたとおり2回にわたってマイク、スピーカーのほう補強をしております。これで大分改善できたのかなと考えている部分はございます。ただ、高齢者の方々にはまだどうしても聞き取りにくいというふうな意見もございます。まずは今の段階といたしましては、再度マイク調整、スピーカー調整を行いまして改善につなげていきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 農林会館の例を取りますが、農林会館も相当の年数がたっておりますが、これは本当に会館仕様に建っているわけですが、やはり外壁とかを見れば凸凹としているという表現がいいかどうか分かりませんが、やっぱり音を吸収するような形になっていると思うんですね。だから、なかなか新庁舎に合わせた木造での仕様で音の面への対応というのが難しいかもしれませんが、少なくとも外壁等が多くをそれ用に対応できないのかということとは検討する価値があると思うんですが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） まず、町民ホールの構造でございますが、吹き抜けになっておりまして天井が高いという部分があります。それが残響時間が長くなる要因の一つかなと思っておりますし、また、議員が御質問いたしましたとおり壁が石膏ボードのほうを使用しているというふうな状況がございます。これにつきましては木造の庁舎と調和を配慮したということかなと思っておりますが、この辺も影響があるというふうに町のほうでも考えているところでございます。改修となりますと相当程度の金額かかるというふうなことで、まずは音の調整を再度やってみたいということで考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、なかなか大規模な改修は難しいというような御答弁でございましたが、この間農協で開催したんですが農家向けに肥料の高騰対策の説明会がありました。満杯でございましたが、やはり高齢者の方は聞きにくい、かえってマイクなしで高く語ってもらったほうが聞こえるみたいな感じもしないわけではないんです。いずれそういうことがあ

りますが、今、音響をマイク調整でとりあえずはやっていくということなので、まず早急にその対応をしていただきまして、長期的には改修にかけた計画も立ててほしいのかなと思います。

それでは、一つ目のほうの郷土芸能の保存についてのほうに入ります。

最初に伝承の仕方ということで、これはなかなかこの郷土芸能でもやってはいるんですがなかなか大変な状況にあるということはそのとおりだと思います。聞くところによりますと芸能保存協会では9月にアンケート調査をして現状の意向調査を実施したというふうに聞いておりますが、この中でそういうデジタル動画の保存を希望したところは聞くところによりますと11団体あるということでございますが、こういう映像化の取組は今後どのように進めるのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） デジタル技術を活用した伝承につきましてお答えを申し上げます。

議員御質問のとおり、先般のアンケート調査によりますと9団体11芸能からデジタル動画での保存を希望されております。

また、令和5年度予算におきまして予算を要求させていただきたいと考えておりますし、1年でやりますのはなかなか難しい状況でございますので、複数年にわたって取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 複数年にわたって取り組んでいきたいということでございますが、映像化をすればそれなりの技術も必要なわけですが、住田テレビさんとの協力等は考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それにつきましては現在検討中でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私がこの質問をしたのは、やはり来年の春には世田米地区、町内どこの地区でも式年大祭があるということで多くの郷土芸能が出るのかなというふうに捉えるので、それに合わせての活動、なかなかそういうのを体系的に撮っておくということが少ないので、特に、私は大名行列ですが3年か4年に一遍ということになりますと、それこそ高齢

化した人はなかなか体力が持たなくなりますし、なかなか下から入ってこないという。だから、いい状態の分を残しておきたいということは、やはり練習とかから撮っておけばいいのかなと思います。私が実際演舞しても今度は着つけ何かは全然できないんですね、踊ることはできるんですけどもね。やっぱりそういう踊るだけじゃなくて、そういう所作とかそういうものを身につけるためにもきちっと映像に撮ってもらえば将来の後継者対策に大きく貢献すると思いますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 議員おっしゃるとおり単なる演舞内容の保存だけではなくて、その練習風景であったり着つけであったりそういったものを総体的に保存させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この11団体の中には、私のもそうですが高齢化が激しくて4年たったらどうなるべやというようなところもありますが、どこから撮っていくかということもあるんですが、できれば芸能保存会の中での協力でそういう、できれば早く撮ってほしいときは来春からでも早急にというか、そういう形でやってほしいんですがその辺の調整はできるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい、そのように取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、そうすると複数年といいますと、やっぱりこれが3年も4年もかかるとなればなかなかみんなに回っていかないということになりますが、複数年、できればそうすると2年では難しいば3年くらいでやるということなのか、その辺の取組の計画はどうなっているのかお伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 申し訳ございません。町としては支援をするスタンスでございます。実際に取り組むのは郷土芸能団体連絡協議会さんのほうにお願いしたいと考えておりますので、そちらとも意見交換なり連携しながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今まででも郷土芸能とかそういう文化財の保存には宝くじ助成とかいろいろな制度がありましたが、私たちの行列もそういうので衣装を用意したりとかありますが、できればそういう事業を使って、芸能保存会でもそんなにお金という余裕はないと思いますので、そういうふうな援助もしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 金額につきましても、その財源につきましても現在検討中でございますので、議員おっしゃるとおり取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは3番目の項目のほうですが、答弁では、いろんな形で小・中学校の運動会、それから文化祭、そういう形で発表をなされているということですね。だから教育長のおっしゃるとおり、主催者側が一番先に立ってそういうコロナ対策が必要だということはそのとおりだと思うんですが、私の思っているのは郷土芸能だけじゃなくて心配してるのは主催者側もやっぱり成り手がみんな年取って行って抜けて行って、そして今度は団体からも上げてくれといっても断ち切れというんですけども、全体を管理するとかね、あとは前の日はトイレの設置とかね、そういうふうな組織体制ももうちょっと不安なんですよね。だからこれはなかなかそれぞれで検討する、下有住で1か所でやるような形であればこれはまた別の話ですが、世田米はまず道中を歩く形なのでそういう対応は難しいんですが、何かしら行政でもそういう体制に援助できないものかなというのが私の考えですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時39分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

○7番（阿部祐一君） こういう郷土芸能保存会、それから式年大祭の実行委員会を通してみんなのできるだけ参加するようなお祭りになってほしいなということを祈願いたしまして、

私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後1時40分

